

1 県道の舗装補修について

県への提案事項

県道の計画的な舗装補修工事の推進と 安心・安全な通行空間の構築

- 歩行者、自転車利用者等の安心・安全な通行空間の構築に向けて、広範囲に劣化が進んでいる県道(歩道・車道)の全面舗装改修を要望します。

鶴江地区: 部分的な補修により段差が生じ、走行に支障



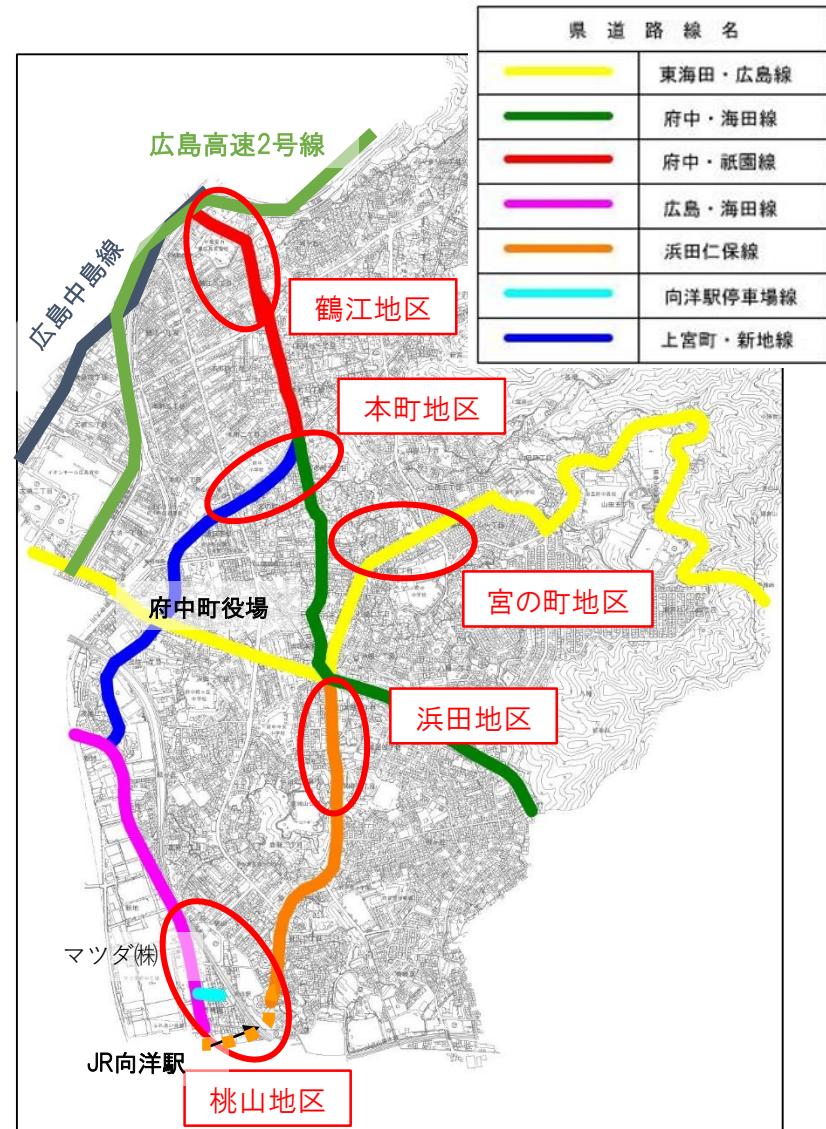
本町地区: 歩道に凹凸があり、通行に支障



浜田地区: 路面全体に亀裂(車道)



浜田地区: 部分的な補修により段差が生じ、通行に支障(歩道)



現状

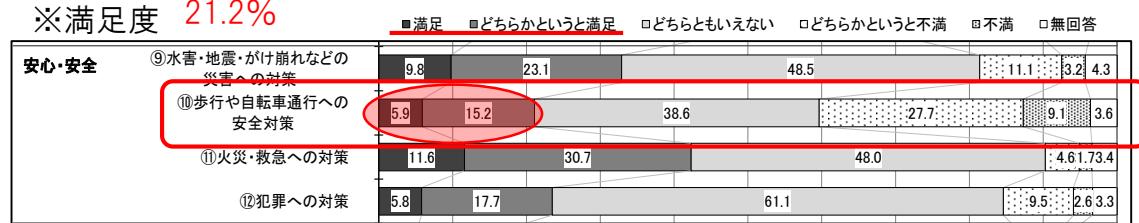
- 町内には、重要な幹線道路網を形成する県道7路線が供用され、日々多くの町民に利用されています。
- 大型車両も含め交通量が非常に多いことから、道路舗装の劣化が著しく進行しており、広島県土木建築公共事業移譲交付金により、町が部分的な舗装修繕を行っていますが、部分的な補修では対応できないので、全面的な補修が必要です。



課題

- 県道の道路舗装については、歩車道ともに広範囲に劣化が進んでいる路線が多く存在しています。
- 令和6年度府中町まちづくりに関する住民意識調査では、「歩行者、自転車の安全対策」の項目について、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い結果となっています。
- 歩行者、自転車利用者等の安心・安全な通行空間の構築に向けて、歩道と車道の全面改修は県が行い、部分補修は町が行うなど役割分担し、一体的に取り組む必要があります。

※満足度 21.2%



※重要度 79.6%



出典:令和6年度府中町まちづくりに関する住民意識調査報告書